

栃木県社会保険労務士会  
栃木県最低賃金総合相談支援センター行き

**FAX ▶ 028-647-2007**

相 談 申 込 書

専 門 家 派 遣 申 込 書

し点をお付け下さい。

貴社名			
所属部署		ご担当者様	
住 所			
電 話		F A X	
ご希望の 相談会場	<input type="checkbox"/> センター（社会保険労務士会館内） <input type="checkbox"/> 県南地区（栃木・小山商工会議所内） <input type="checkbox"/> 県西地区（足利商工会議所内） <input type="checkbox"/> 県北地区（大田原商工会議所） 相談受付時間は、いずれも9:00～17:00 までです。		
相 談 希 望 日	月	日	（相談会開催日はホームページでご確認下さい。）
相談したい内容			
電話による相談も受け付けています。TEL 0120-48-5766			

申し込み頂いた会社、個人情報には相談支援事業に関する以外には使用いたしません。